

加須市立礼羽西集会所運営委員会次第

日時：令和8年3月17日（火）16時から
会場：礼羽西集会所

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 令和7年度集会所事業の実施報告（成果と課題）について

(2) 令和8年度集会所事業の実施計画（案）について

4 その他

5 閉 会

資料

令和7年度

加須市立礼羽西集会所運営委員会

令和7年度 集会所小学生学級 実施報告

加須市立礼羽小学校

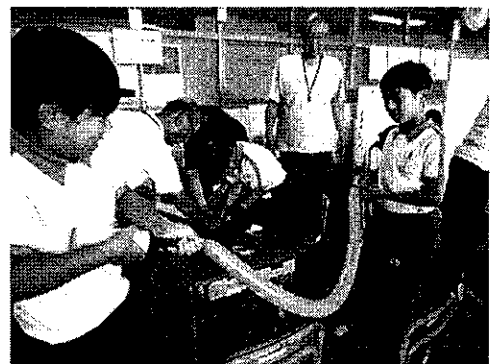
1 今年度の実践状況

今年度は、全部で7回の集会所学習を実施した。

- ① 集会所名 礼羽西集会所小学生学級
- ② 対象者 礼羽小学校4・5・6年生の希望者 16名
- ③ 活動内容 教科学習（国語・理科科・体育科）
体験学習（バルーンアート体験）
人権学習（人権教育ビデオ視聴、人権学習講話）
※ふれあい演劇鑑賞会、ヒューマンフェスティバル北埼玉2025
- ④ 開設期間 5月～12月
- ⑤ 開催日数 7回（主に木曜日、体験学習は水曜日）
- ⑥ 活動時間 主に15時30分～17時00分の1.5時間
- ⑦ 指導者 加須市立礼羽小学校の教員、生涯学習課職員、外部講師

実際に実施した日程

	月日	曜日	学習内容等	時間	場所
1	5/30	金	開講式	15:30～16:30	礼羽小学校
2	6/18	水	国語・人権教育（ビデオ）	15:30～17:00	礼羽小学校
3	7/9	水	体験学習	14:30～16:00	礼羽小学校
※	8/23	土	ふれあい演劇鑑賞会	午後	バストラルかぞ
4	9/18	木	人権学習	15:30～17:00	礼羽小学校
5	10/9	木	郷土カルタ・体育	15:30～17:00	礼羽小学校
※	10/18	土	ヒューマンフェスティバル北埼玉2025	1日	羽生市
6	11/20	木	理科	15:30～17:00	礼羽小学校
7	12/4	木	閉講式	15:30～16:30	礼羽小学校



体験学習(バルーンアート)



閉講式

2 成果と課題

- 体験的な活動を多く計画したことで、自分で考えながら友達と協力し、児童は大変意欲的に活動することができた。また、外部人材のバルーンアート体験はとても貴重で楽しい体験になった。
- ビデオ視聴や人権学習講話などの活動を通して、通常の学校では学べない体験をしたり人権感覚の意識を高めたりすることができた。
- ▲教員の働き方改革の関わりもあるため、今後は集会所を使って地域の人材も活用した取組についても検討をお願いしたい。

令和7年度 集会所学習（中学生学級）運営委員会資料

加須市立加須西中学校

1 令和7年度人権教育推進事業の成果と課題

(1) 今年度の実践状況

- ①集会所名 加須西中学校
 ②事業名 中学生学級
 ③対象者 加須市立加須西中学校の全生徒
 ④活動内容 教科学習（国語、数学、社会、理科）、英会話、人権学習、体験学習、調理実習
 レクリエーション、ふれあい演劇鑑賞会、ヒューマンフェスティバル北埼玉 2025
 ⑤開設期間 5月20日（火）～12月9日（火）
 ⑥開催日数 9日（ふれあい演劇鑑賞会、ヒューマンフェスティバル北埼玉 2025 を除く）
 ⑦開設曜日 年間計画により実施
 ⑧活動時間 日課 16時30分～17時30分
 ⑨指導者 加須市立加須西中学校の全教員
 ⑩参加者数（申込者数）

集会所別

	志・串・阿	礼羽西	合計
31年度	2人	18人	20人
令和2年度	1人	9人	10人
令和3年度	1人	24人	25人
令和4年度	12人	13人	25人
令和5年度	8人	9人	17人
令和6年度			3人
令和7年度			5人

学年別

	1年生	2年生	3年生	合計
31年度	11人	4人	5人	20人
令和2年度	4人	3人	3人	10人
令和3年度	14人	5人	6人	25人
令和4年度	16人	6人	3人	25人
令和5年度	7人	5人	5人	17人
令和6年度	0人	2人	1人	3人
令和7年度	2人	1人	2人	5人

(2) 成果と課題

生徒の感想より（抜粋）

○仲間と一緒に活動できて、楽しかったです。

○バルーンアート体験など、いろいろな経験ができました。

生徒の感想から「参加してよかった」というものが多くあり、ねらいに迫ることができたと思います。概ね計画通りに実施することができました。実施期間は5～12月ですが、10月頃から夕暮れの時間が早くなり、終了時刻17時30分頃にはかなり暗くなっているので、帰宅時の安全面について、生徒への指導をしっかりと行っていきたいと思います。

令和7年度集会所交流事業 実施報告

事業名	実施日	参加人数	実施内容
ふれあい演劇鑑賞会	8月23日 (土)	386人	【演目】 ・クリスマス・キャロル (ミュージカルかぞ) 【対象】 ・市立各小・中学生と保護者等 ・一般 【会場】 ・パストラルかぞ大ホール
ヒューマンフェスティバル北埼玉 2025	10月18日 (土)	1,200人 羽生市発表	【内容】 ・オープニングセレモニー さくま ひでき氏 ・講演会 神原 文子 氏 (社会学者) ・作品展示 【会場】 ・羽生市産業文化ホール

(成果と課題)

- 加須市で活動しているミュージカルかぞによるミュージカル「クリスマス・キャロル」を目の前で鑑賞することにより、劇団員の迫力ある舞台を感じてもらえることができました。
- 第1部のやってみよう! (演劇鑑賞)、第2部のやってみよう! (ワークショップ)の構成で開催しました。鑑賞後のワークショップでは、ミュージカルの体験レッスンを行い、こどもも保護者も出演者とともに舞台を楽しむことができました。
- 今後も演劇鑑賞会にたくさんの方が参加されるよう、周知を図っていきます。
- ヒューマンフェスティバル北埼玉 2025 は、昨年度より教職員対象の人権教育研究集会と統合して開催したことにより、一般の方とともに教職員の方も会場に展示した作品等を見学してもらうことができました。

礼羽小学校 令和8年度小学生学級実施計画（案）

	月日	曜日	学習内容等	時間	場所
1	5/29	金	開講式	15:50～16:30	礼羽小学校
2	6/11	木	国語・人権教育（ビデオ）	15:30～17:00	礼羽小学校
3	7/9	木	体験学習	15:30～17:00	礼羽小学校
※	8/1	土	ふれあい演劇鑑賞会	午後（予定）	パストラルかぞ
4	9/17	木	家庭科	15:30～17:30	礼羽小学校
5	10/8	木	人権学習	15:30～17:00	礼羽小学校
※	10/24	土	ヒューマンフェスティバル北埼玉2026	1日（予定）	行田市
6	11/5	木	郷土カルタ・体育	15:30～17:00	礼羽小学校
7	12/3	木	閉講式	15:30～16:30	礼羽小学校

※は、自由参加になります。

注意①) 平日は、授業終了後、下校せず小学生学級に参加となります。

注意②) 児童の送り迎えができる方

- ・平日開催の時はお迎えをお願いします。
- ・学童の児童も保護者の迎えが必要です。
- ・日時、内容及び場所に変更がある場合があります。

令和8年度集会所学習(中学生学級)実施計画(案)

1 ねらい

- (1) 人権問題に対する理解と認識を深め、積極的に人権問題を解決しようとする実践力を高める。
- (2) 学習することの大切さを理解し、生涯学習の基礎を養う。
- (3) いろいろな方々との関係を深め、好ましい人間関係の育成を図る。

2 期 間

令和8年5月～12月

3 対 象

加須西中学校の全生徒

4 計 画

別紙のとおり

令和8年度 加須西中学校 中学生学級 年間計画 (時間 16:30~17:30)

回	月日	曜日	場所	時間	コマ	加須西中学校			
1	5月26日	火	学校	A	1	開講式 校長			
2	6月9日	火	学校	A	1	英会話			
3	6月16日	火	学校	A	1	人権学習・・・生涯学習課			
4	6月30日	火	学校	A	1	家庭科			
5	8月1日	土	ふれあい演劇鑑賞会 パストラルかぞ						
6	9月8日	火	学校	A	1	体験学習・・・生涯学習課			
7	10月13日	火	学校	A	1	国語	社会	数学	理科
8	10月20日	火	学校	A	1	レクリエーション			
9	10月24日	土	ヒューマンフェスティバル 北埼玉2026						
10	11月10日	火	学校	A	1	英会話			
11	12月8日	火	学校	A	1	閉講式 校長			

令和8年度集会所交流事業 実施計画（案）

事業名	実施日	実施内容
ふれあい演劇鑑賞会	8月1日 (土)	【内容】 ・演劇鑑賞 【対象】 ・市立各幼・小・中学生と保護者等 ・一般 【会場】 ・パストラルかぞ
ヒューマンフェスティバル北埼玉2026	10月24日 (土)	【内容】 ・ヒューマンフェスティバル北埼玉実行委員会で決定 【会場】 ・行田市

加須市立集会所運営委員会規則

平成 22 年 3 月 23 日

教委規則第 43 号

改正 平成 31 年 4 月 26 日教委規則第 5 号

令和 2 年 3 月 30 日教委規則第 3 号

(題名改称)

(設置)

第 1 条 加須市立集会所（加須市立集会所条例（平成 22 年加須市条例第 96 号）別表に定める集会所をいう。以下「集会所」という。）の円滑な運営を図るため、加須市立集会所運営委員会（以下「委員会」という。）を集会所ごとに設置する。

(令和 2 教委規則 3・一部改正)

(業務)

第 2 条 委員会は、集会所事業の企画及び運営に関して、加須市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応ずるとともに、集会所の管理運営に協力するものとする。

(委員の委嘱)

第 3 条 委員会の委員（以下「委員」という。）は、次の各号に掲げる者の中から教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 市内の公共的団体等の代表者
- (2) 小学校及び中学校の教職員
- (3) 知識経験を有する者
- (4) 教育委員会が必要と認める者

(平成 31 教委規則 5・一部改正)

(委員の定数)

第 4 条 委員の定数は、15 人以内とする。

(委員の任期)

第 5 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残

任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第6条 委員会に委員長1人、副委員長1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会議の議長となり、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会は、委員長が招集する。

(その他)

第8条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この規則は、平成22年3月23日から施行する。

附 則(平成31年教委規則第5号)

(施行期日)

1 この規則は、平成31年5月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日前にこの規則による改正前のそれぞれの規則の規定により委嘱され、又は任命された審議会等の委員(市議会議員の身分を有していた者を除く。)は、この規則による改正後のそれぞれの規則の規定により委嘱され、又は任命された審議会等の委員とみなす。

附 則(令和2年教委規則第3号)

この規則は、令和2年4月1日から施行する。